

市職員の給与と職員数を公表します

問い合わせ先 人事課 ☎(36)5051

I 給与・定員管理などの状況

1. 総括

(1) 人件費 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成25.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	23年度 人件費率
24年度	96,164人	333億9,997万3千円	4億8,097万1千円	37億9,217万3千円	11.4%	12.1%

(注) 1 人件費には給料、手当、共済費、報酬などを含む
 2 実質収支とは、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの

(2) 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
24年度	376人	15億4,490万9千円	3億4,342万9千円	5億6,476万4千円	24億5,310万2千円	652万4千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の数

(3) ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

年度	宗像市
20年度	97.0
24年度	96.4
25年度	未公開(*)

(注)「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す指数のこと。公表値は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置がないとした場合の値

*平成25年4月1日のラスパイレス指数は、平成26年3月2日現在で国から公表されていないため、公表後にホームページでお知らせします

2. 一般行政職給料表 (平成25年4月1日現在)

給料月額	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

3. 職員の平均給与月額、初任給など (平成25年4月1日現在) (福岡県は平成24年4月1日現在)

(1) 職員の平均給料月額や平均給与月額、平均年齢

【一般行政職】

区分	平均年齢	平均給料月額 (注)1	平均給与月額 (注)2	平均給与月額 (国ベース)
宗像市	43.9歳	332,238円	414,032円	368,268円
福岡県	43.4歳	341,643円	425,698円	380,292円
国	43.1歳	332,446円 (307,220円)		405,463円 (376,257円)

(注) 1 「平均給料月額」とは、基準日現在の職員の基本給の平均のこと
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などの全ての手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査と同じ。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないので、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの
 3 国の()内は給与改定特例法による措置後の額

(2) 職員の初任給

区分	宗像市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	251,500円(*1)	310,555円	359,644円
	高校卒	該当職員なし	286,250円(*2)	312,700円(*3)

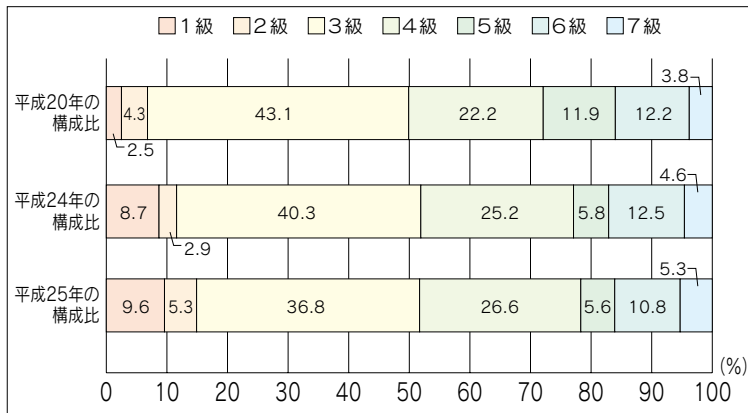
(*1) 経験年数9年以上12年未満 (*2) 経験年数15年以上20年未満 (*3) 経験年数20年以上23年未満

4. 一般行政職の級別職員数など

(1) 一般行政職の級別職員数 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	33人	9.6%
2級	主事・技師	18人	5.3%
3級	主査・主任主事・主任技師	126人	36.8%
4級	係長・企画主査	91人	26.6%
5級	主幹	19人	5.6%
6級	課長	37人	10.8%
7級	部長	18人	5.3%
合計		342人	-

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、能力・業績に基づく人事考課を実施し、昇給へ反映(平成21年1月から実施)



5. 職員の手当

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	宗像市	福岡県	国	
1人当たりの平均支給額(24年度)	147万4千円	154万5千円(見込み)	非公表	
24年度支給割合*1	期末手当	2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)	2.6月分(1.45月分)
	勤勉手当	1.35月分(0.65月分)	1.35月分(0.65月分)	1.35月分(0.65月分)
加算措置の状況*2	役職加算 5~20%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

*1 ()内は、再任用職員にかかる支給割合
 *2 職制上の段階、職務の級などによる加算措置
 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況
 全職員を対象に能力・業績に基づく人事考課を実施し、その結果を勤勉手当に反映(平成20年12月から全職員対象)

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

区分	宗像市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	なし	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額	2,418万4千円		未公表	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給した平均額

5. 職員の手当 (14ページから続く)

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

Table with 4 columns: 支給実績 (24年度決算), 支給職員1人当たりの平均支給年額 (24年度決算), 支給対象地域, 支給率, 支給対象職員数, 国の制度 (支給率). Rows include 宗像市, 宗像市 (医師), 福岡市 (派遣職員), 東京都特別区 (派遣職員).

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

Table with 4 columns: 支給実績 (24年度決算), 支給職員1人当たりの平均支給年額 (24年度決算), 職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度), 手当の種類 (手当数), 手当の名称, 主な支給対象職員, 主な支給対象業務, 左記職員に対する支給単価. Rows include 下水処理従事手当, 生活保護事務従事手当, 船員食糧手当, etc.

(5) 時間外勤務手当

Table with 3 columns: 支給実績, 23年度決算, 24年度決算. Rows include 職員1人当たりの平均支給年額.

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

Table with 5 columns: 手当名, 内容と支給額, 国の制度との比較 (異なる場合はその内容), 支給実績 (24年度決算), 支給職員1人当たりの平均支給年額 (24年度決算). Rows include 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 管理職手当, 初任給調整手当, 宿日直手当.

6. 特別職の報酬など

(平成25年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分, 給料月額, 報酬. Rows include 市長, 副市長, 議長, 副議長, 議員, 期末手当, 退職手当.

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

Table with 13 columns: 区分 (20歳未満, 20歳~23歳, etc.), 職員数. Total count is 451.

(3) 定員管理の数値目標と進ちょく状況

①平成17年4月1日~平成27年4月1日における定員管理の数値目標

Table with 4 columns: 17年4月1日の職員数, 27年4月1日の職員数, 純減数, 純減率. Values: 515, 455, 60, 11.7%.

②定員管理の数値目標と年次別進ちょく状況(実績)の概要

Table with 7 columns: 区分, 17年(計画始期), 20年(5年前), 24年(1年前), 25年(現年), 17年~25年の合計, (参考)数値目標. Rows include 一般行政, 教育, 公営企業会計など.

(注) 1 計画期間は、平成17年~同27年の10年間
2 計欄の()内の数値は、数値目標に対する進ちょく率
3 増減は、各年の欄では対前年比の職員増減数を、17年~25年の合計の欄は、職員増減数の累計

人口規模が類似している主な自治体の特別職の報酬 (平成25年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 福津市, 古賀市, 春日市, 大野城市. Rows include 市長, 副市長, 議長, 副議長, 議員.

7. 職員数

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成25年4月1日現在)

Table with 5 columns: 部門, 区分, 職員数 (24年, 25年), 対前年増減数, 主な増減理由. Rows include 一般行政部門, 教育部門, 小計, 公営企業会計などの部門.

(注) 職員数には宗像ユリックス、玄界環境組合、宗像地区事務組合などへの派遣職員と任期付職員を含む(教育長と育休代替職員は除く)

(16ページ上段へ続く)

8. 公営企業職員の状況 (15ページから続く)

下水道事業

職員給与費 決算

区分	総支出 A	純損益または 実質収支	職員給与費 B	総支出に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総支出に占 める職員給与費比率
24年度	29億654万 7千円	4億708万円	6,589万2千円	2.3%	1.9%

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
24年度	10人	3,947万 9千円	1,158万 9千円	1,482万 4千円	6,589万 2千円	658万9千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 職員数は、平成25年3月31日現在の数

II 勤務時間、その他の条件

(1) 勤務時間

勤務時間	午前8時30分から午後5時まで、1日7時間45分	週休日	土曜日、日曜日
------	--------------------------	-----	---------

(注) 職場などで、上記と異なる場合あり

(2) その他の勤務条件 (平成25年4月1日現在)

① 休暇

種類	事由	取得期間	給料支給	
年次有給休暇	1年ごとの休暇	年20日	有給	
病欠休暇	負傷や疾病で療養する必要がある場合	結核性疾患の場合		1年
		その他の疾患の場合		90日
特別休暇 (主なもの)	分娩休暇	産前8週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間		有給
	出産補助休暇	2日の範囲内		
	結婚休暇	7日の範囲内		
	子(中学就学前)の看護休暇	5日の範囲内(対象者が2人以上=10日)		
	ボランティア休暇	5日の範囲内		
	忌引	配偶者		
父母(血族=7日、姻族=3日)				
祖父母、兄弟姉妹(血族=3日、姻族=1日)				
	孫など	1日		
介護休暇	配偶者や一定の範囲内の親族を介護する必要がある場合	5日の範囲内(対象者が2人以上=10日)		無給
		連続する6カ月間の期間内で必要と認められる期間		

② 育児休業制度

種類	事由	取得期間	給料支給
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員が、休業することができる制度	産後休暇終了日の翌日から子が3歳に達する日までのうち、職員の請求に基づく期間	無給
育児短時間勤務	小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、休業や短時間勤務することができる制度	条例で定める勤務形態のいずれかの範囲内(例)1日の勤務時間が2分の1、週3日勤務など	
部分休業		1日を通じて2時間を超えない範囲内	

V 研修と勤務成績の評定

(1) 職員の研修状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮と増進を目的に、任命権者が組織的・計画的に実施します。このことは、地方公務員法第39条に規定され、市では、「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づいて研修を実施し、職員の能力開発に努めています。

平成24年度に実施された主な研修は、次のとおりです。

職場外研修	<ul style="list-style-type: none"> ▽独自研修(新規採用職員採用時研修、初任層職員職務支援研修、新任課長・係長級職員研修、政策形成能力向上研修、船員等接遇研修、ワーク・ライフ・バランス研修、福祉研修、情報セキュリティ研修) ▽能力開発研修(法制研修などの各種専門研修) ▽外部派遣研修(福岡県市町村職員研修所など研修機関での各種専門研修、民間企業等派遣研修、海外派遣研修)
-------	--

(2) 勤務成績の評定

任命権者は、公務能率の増進を目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を実施し、その評定の結果に応じた措置を講じることとされています(地方公務員法第40条)。

市では、平成14年度から全職員を対象に人事考課制度を導入しています。その後、制度の改善を図りながら運用しています。

VII 公平委員会から業務状況の報告

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公平委員会は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合は、公平委員会は必要な審査を実施し、事案を判定し、地方公共団体の機関に対し、必要な勧告をしなければなりません。

24年度実績	0件
--------	----

III 分限と懲戒処分状況

分限処分とは、職員が一定の事由でその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。分限処分には、降給、休職、降任、免職の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、任命権者がその職員の責任を追究して行う処分です。公務における規律と秩序の維持を目的として行われる不利益処分のことで、懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(平成24年度実績)

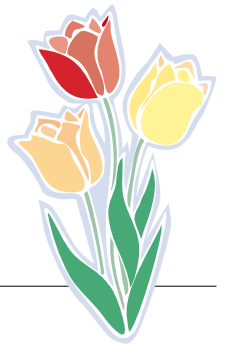
分限処分の状況		懲戒処分の状況	
内容	人数(延べ)	内容	人数(延べ)
降給	0人	戒告	0人
休職	6人	減給	0人
降任	0人	停職	0人
免職	0人	免職	0人

IV サービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準を「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」(地方公務員法第30条)と定めています。この根本基準の具体的な規定として、「法令などや上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為などの禁止」「営利企業などの従事制限」といったサービス上の義務が定められています。

営利企業などの従事許可の状況(平成24年度実績)

区分	件数
営利企業などの役員の地位を兼ねること	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むこと	0件
報酬を得て事業や事務に従事すること	2件



VI 福祉と利益の保護状況

職員の福利厚生制度の一環として、職員やその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害などに関して適切な給付を行うための、相互救済を目的とする共済制度があります。具体的には地方公務員等共済組合法に基づき、福岡県市町村職員共済組合が制度を運用し、公務外の病気やケガの治療時の保険給付や、老後の経済生活の支えとなる退職共済年金の支給などを実施しています。

また、労働安全衛生法などに基づき、職員の健康と安全を確保するために、安全衛生管理体制の整備や健康診断などを実施しています。公務中や通勤途中の災害などによって被災した場合には、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などをします。

(1) 健康診断の実施状況(平成24年度実績)

区分	受診者数
職員総合健診	453人

(2) 職員の福利厚生

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づいて、宗像市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復のほか厚生に関する事項を計画的に実施しています。

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助と親睦を図ることを目的に、会員の掛金と市の助成金で運営されています。

●職員互助会に対する公費負担状況(平成25年4月1日現在)

年度	福利厚生事業に係る決算額	職員互助会への公費負担額	会員掛金総額	職員互助会会員数	会員1人当たりの公費の補助金額	公費負担率
		A	B	C	A/C	
23年度決算	13,875千円	9,269千円	14,256千円	461人	20,106円	39.4%
24年度決算	10,451千円	2,557千円	14,340千円	464人	5,511円	15.1%

(3) 公務災害などの状況(平成24年度実績)

公務災害	通勤災害	計
1件	0件	1件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員から懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合は、公平委員会は事案を審査し、その結果に基づいて処分を承認か修正、取り消す判定をします。

24年度実績	0件
--------	----